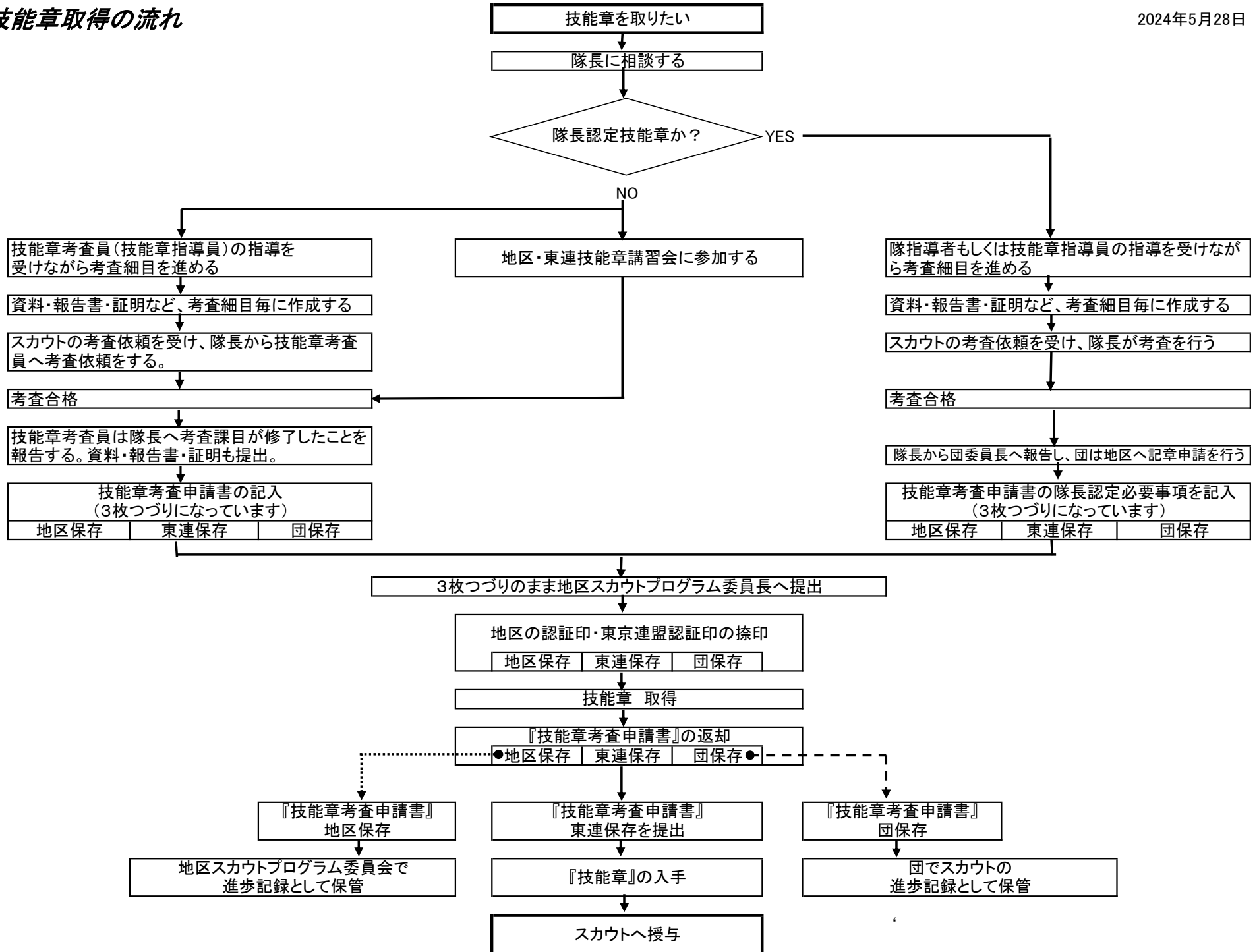


技能章取得の流れ

2024年5月28日



技能章考査申請書の記入要領

2024年5月28日

技能章考査員認定の技能章申請について 対象技能章: 隊長認定以外の技能章すべて

隊長認定の技能章申請書について 対象技能章: 野営章・野外炊事章・公民章・リーダーシップ章 ハイキング章・スカウトソング章・通信章 計測章・観察章・読図章

進級課目2級以上のスカウトの進級課目を記入し、氏名を記入

進級課目2級以上のスカウトの進級課目(2級、1級、菊章、隼章、富士章)を記入し、氏名を記入

隊長認定以外の技能章名を記入

隊長認定技能章名を記入

地区名を記入

地区名を記入

地区進歩委員会の印

地区進歩委員会の印

東京連盟 進歩委員長の印

東京連盟 進歩委員長の印

技能章の取得年月日は東京連盟スカウトプログラム委員長が認証した日付となります。

東京連盟の委嘱を受けた技能章考査員が考査課目に合格したことを認め日付と署名捺印

隊長が考査課目が修了したことを確認した日付を記入して署名捺印

技能章の取得年月日は東京連盟スカウトプログラム委員長が認証した日付となります。

「技能章考査員」の項目を消し、「隊長」と修正記入

隊長が考査認定した日を記入

技能章指導員は地区委員長名で委嘱を受けた者

委嘱を受けていない者が技能章の指導を行った場合には「指導を行った者」と書き換えて署名捺印してください

隊長認定の為、技能章指導員と隊長の欄は消して下さい。

申請書は3枚綴りになっています。各用紙の取り扱いは

- 地区保存: 地区スカウトプログラム委員会で保存します。
- 団保存: 団の記録として保存してください。
- 東連保存: 東京連盟で保存します。技能章入手時に提出します。